

第 21 回農業資材審議会農薬分科会 議事概要

1 開催日時及び場所

日時： 令和 2 年 3 月 12 日（木）

場所： 持ち回り開催

2 出席委員（敬称略）

赤松美紀、梅田ゆみ、浦郷由季、代田真理子、夏目雅裕、西本 麗、平沢裕子、天野昭子、宇野彰一、大森敏弘、小浦道子、坂 真智子、関田清司、山田正和、山本幸洋、與語靖洋、永山敏廣

3 会議の概要

・農薬取締法第 3 条第 1 項の農薬の新規登録に係る意見の聴取について

農林水産大臣より諮問を受けた、イプフルフェノキンを有効成分として含む農薬の登録に関し、「農薬の登録に係る意見の聴取に関する資料」（資料 3）に基づき審議を行った結果、別添のとおり答申することについて了承された。

（備考）西本委員、山田臨時委員より利益相反の申し出があり、事務局として利益相反の基準に該当することを確認した。

（以上）

資 審 第 号
令和 2 年 月 日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

農業資材審議会長 松井 徹

農薬の登録について (答申)

令和 2 年 2 月 5 日付け元消安第 5025 号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

イプフルフェノキンを有効成分として含む農薬 (別紙参照) の登録に当たっては、以下のとおりとすることが適当である。

農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度
有効成分以外の成分の総量 30 g/kg 以下
(イプフルフェノキン 970 g/kg 以上)

(案)

別紙

イプフルフェノキンを有効成分として含む農薬一覧

登録番号	農薬の名称
—	ミギワ8フロアブル
—	ミギワ10フロアブル
—	ミギワ20フロアブル
—	ベスターフフロアブル